

令和 7 年度 加賀市育英資金貸与生募集要項

加賀市は、社会に有用な人材を養成するため育英資金の貸与を行います。
令和 7 年度加賀市育英資金の貸与を希望する人は、次のとおり応募してください。

1. 募集の対象及び資格

- (1) 加賀市内に引き続き 3 年以上住所を有する人の子であること。
- (2) 高等学校、高等専門学校、大学または同程度の学校に在学し、品行方正かつ学業の成績が優秀であること。
- (3) 経済的に就学が困難であること。
- (4) 世帯に税(料)金の滞納がないこと。

2. 育英資金の貸与額

- (1) 高校生（高等専門学校 1～3 年） 月額 15,000 円
- (2) 大学生（高等専門学校 4～5 年） 月額 30,000 円

3. 貸与の期間

貸与生が入学した学校における、正規の最短修業年限の終期までとします。

4. 応募期間

令和 7 年 4 月 10 日（木）～令和 7 年 5 月 15 日（木）（郵送可、必着）

5. 応募方法

貸与希望者は、加賀市教育委員会、もしくはホームページに掲載してある貸与申請書と次の必要書類を添えて期日までに加賀市教育委員会へ提出してください。

6. 応募書類

- (1) 加賀市育英資金貸与申請書【加賀市教育委員会で発行、無料】
 - (2) 成績証明書（令和6年度分）
 - (3) 在学証明書
 - (4) 市税等納付状況調査同意書【世帯全員分提出】
 - (5) 同一世帯で収入がある人の課税証明書（令和6年度分）
【加賀市役所で発行、有料】
 - (6) 住民票（家族全員）の写し【加賀市役所で発行、有料】
 - (7) 世帯に税料金の滞納がないことの証明書
【加賀市役所で発行、有料】
- ※（5）、（6）は（1）の申請書同意欄に、公簿による確認について同意頂いている場合、提出不要です。
- ※（7）は（4）に同意頂いている場合、提出不要です。
- ※ 応募された書類は返還いたしませんのでご了承ください。

7. 選考の方法

貸与生の選考は、申請書類に基づき、加賀市奨学生選考委員会において厳正に行います。

8. 結果の通知

貸与生の選考結果は、申請者に通知します。

9. 貸与の方法

育英資金は、6月、9月、12月、3月にそれぞれ3か月分ずつを貸与生指定口座に振り込みます。

《備考》

貸与生となった人は、加賀市育英資金貸与規則により、毎年度終了後学業成績証明書を提出していただきます。また、住所等に変更があった場合は、速やかに届けてください。（届出がない場合には、育英資金の貸与を停止する場合があります。）

貸与生は、貸与終了時に身元保証人、連帯保証人と連署して、別に定める加賀市育英資金借用証書を、提出しなければなりません。

【問い合わせ先】

〒922-8622

加賀市大聖寺南町ニ41番地

加賀市教育委員会事務局 教育庶務課

電話0761-72-7975